

ドイツの国際教科書研究所の国際理解に果たす役割とユネスコ協同学校における国際理解教育

坂西中学校 中 池 さな恵

1 はじめに

筆者は1999年8月、日本国際理解教育学会主催のパリのユネスコ本部、ドイツのユネスコ協同学校スタディツアーに参加した。パリのユネスコ本部ではユネスコにおける国際理解教育活動、協同学校事業、高等教育における人権教育と研究の取り組み、2000年の平和の文化国際年の構想についての講義を受けた。ドイツでは、まずドイツユネスコ国内委員会で国内委員会と協同学校についての簡単な説明を受けた。そして、パリのユネスコ本部でもドイツユネスコ国内委員会でも、国際理解教育の推進に大いに貢献している機関として上げているゲオルグ・エッケルト国際教科書研究所を訪問し、研究者の講義を聴き、質疑応答を行った。その後、4校のユネスコ協同学校を訪問した。ドイツのユネスコ協同学校がユネスコの理念をどのように教育現場に生かそうとしているか、世界で一つしかないという国際教科書研究所が国際理解教育の推進に果たしてきた役割とその関連はどうかを論じ、日本の教育現場で国際理解教育を推進していく上で、参考となる点はないか考察する。

2 ユネスコにおける国際理解教育の動き

国際理解教育はユネスコ設立当初からの最優先事項の一つであった。現在、平和・人権・民主主義と国際理解教育とのかかわりが大きく取り上げられており、1999年1月には平和の文化の教育局と平和・人権・民主主義のための教育局が設置された。ユネスコは根本理念として、人々の心と態度に平和の文化を築くためにあらゆるセクターが貢献していくことを掲げており、この平和の文化を擁護するすべての行動の根底には教育があると考えている。ここでいう教育とは、平和・人権・民主主義・寛容・非暴力・国際理解のための教育である。ユネスコは現在、平和の文化の教育とそれが地球的視座でとらえた概念としての国際理解教育の重要性を強調している。この考え方で大きく貢献したのが21世紀教育国際委員会である。同委員会は「知ることを学ぶ」「なすこと学ぶ」「人間として生きることを学ぶ」「共に生きることを学ぶ」の四つの柱を強調し、ここに新しい「共生」という概念を打ち出し、平和の文化への基本概念としてとらえられている。国際理解教育は国家間の教育だけではなく、あらゆる社会グループの相互理解の重要性をより広い枠組みの中で強調するものであるという考え方の下で現在活動が続けられている。ユネスコは平和・人権・民主主義・寛容・非暴力・国際理解教育について、加盟国がどのような活動を遂行しているかを6年ごとに報告する永続的なシステムを作り上げた。2001年の総会に提出予定であるこの総合レポートでは、加盟国が国際理解教育を発展させるために行っている実践的かつ効果的で積極的具体例をあげることを強調していることになっている。

ユネスコは政府間機関であり、ガイドラインや行動計画にしたがって、教育システムを発展させるために各政府と連携し活動を行っている。例えば、教育教材を開発し、作成し、配布することや教科書研究に関するものがある。教科書研究に関する問題はユネスコ創立当初からの重点活動の一つで、ドイツにあるゲオルグ・エッケルト国際教科書研究所は国際教科書研究ネットワークの重要な関連機関である。このネットワークはユネスコ国際教科書研究ネットワークと言われ、ニュースレターの作成などを通して情報提供を行っている。現在47カ国がこのネットワークに参加している。ゲオルグ・エッケルト国際教科書研究所のドイツ対チェコ・ポーランド・フランスの教科書研究への積極的態度は他国に対する模範として評価されており、現在では、イスラエル対パレスチナ研究という方向を導き、問題解決に向けて両国はその糸口を模索中である。教科書は国際理解教育のための重要な要素として機能しうるものである。イスラエルにおける教科書研究の結果は、そこに書かれている歴史的出

来事を分析し、敵対心が教科書の記述から除かれるべきであるという結論に達した。問題解決の方法が分からぬ時、暴力的解決を求めてしまうがしかし、暴力を使わずに対立を解決する様々な方法が存在することを人々に理解させなければならない。それは相互理解であり、他者が何に興味を示しているのか、必要なことは何なのかを理解することである。教育とは問題について議論する方法、技術を与えることである。

(国際理解教育局職員 スミルノフ氏による講義の要約)

3 ユネスコ協同学校

(1) ユネスコ協同学校計画 (Unesco Associated Schools Project)

ユネスコ協同学校計画は1952年の第7回ユネスコ総会によって決定された。ここで、「世界協同社会に生活するための教育」を加盟国で実験的に取り上げ、推進していくこととなった。これまで、それぞれの国の教育内容の大半は国の価値観を中心としたものであった。それに対して、初めて加盟国の中で国際的枠組みに従って普遍的価値観についての教育の実験を実施しようとするものであった。1953年に「世界人権宣言」「他国の理解」「婦人の権利」の3つの研究主題のもと、15カ国33校で開始された。1955年の第8回ユネスコ総会では、この教育を「国際理解、国際協力のための教育」という名称を用いる決議をし、日本では「国際理解教育」と略称し用いてきた。そして、1958年には、ユネスコの国際社会の現実に具体的に対応していくという方針を背景に研究主題も「人権の研究」「他国・他民族・他地域の理解」「世界的問題とそれを解決する国連の研究」に変わっていった。ユネスコは発足以来、国際平和実現に向けて、教育の果たす役割を重視し、人権尊重を教育の基本に据えてきた。現在、147カ国5030校が協同学校として登録されている。

ユネスコ協同学校計画の目標として次の4つが掲げられている。

- ① 国際システムの理解 (Understanding of International System)
- ② 民主主義と人権の尊重 (Respect for Democracy and Human Rights)
- ③ 国際理解 (International Understanding)
- ④ 環境保護 (Protection of Environment)

ユネスコ協同学校計画のネットワークの傾向として、新しい教育教材を開発し、その実験を行うことと、異なる国家・文化出身の若者の出会いの場を設定することが上げられる。

(2) 日本のユネスコ協同学校への参加

1953年ユネスコ国内委員会の協同学校計画参加の決定により、日本でも中学校4校、高等学校2校が指定された。その後、協同学校参加校は増え続け、1966年には29校にもなったが、1991年現在協同学校の数は、小学校4校、中学校9校、高等学校8校となっている。しかし、これは形式的に継続されていることになっているが、日本の協同学校事業は実質的には実施されていない。初期段階では、1963年のパリで開かれた「ユネスコ協同学校代表者国際会議」で日本の過去10年の実験研究成果の報告が世界的に高い評価を受けたことから分かるように、その取り組みは熱心なものであったということができる。それがなぜ、現在形骸化されたような形になってしまっているのかについては、本稿では触れないが、「国際理解教育の理論的実践的指針の構築に関する総合的研究」(研究代表者 中西晃)にその理由として考えられることがいくつか指摘されている。

4 ドイツユネスコ国内委員会の活動

ドイツは16の連邦から成り立っており、協同学校には各連邦を代表する16名の委員がコーディネートしながら活動を行っている。州レベルでユネスコスクールコーディネーターである教師のための実践的な研修は年に2回行われ、国レベルでの会議は年1回開催されている。各連邦内でも地域間の協同学校が協力活動している。ドイツユネスコ国内委員会は政府から独立して活動を行っており、経済基盤は私的な寄付金であって年間10億ドルの歳

入がある。ドイツにおいては、人道的な事業に対する寄付金の額は90%近くが個人によるもので会社などからのものでないため、経済不況によって左右されることなく安定しているという。こうした、ドイツの人道的な事業に対する姿勢、市民社会としての成熟が政治的、経済的状況の影響を少なくし、独自の活動を展開しやすくしていると思われる。

ドイツは1951年ユネスコに加盟後、国際社会の中でどのような貢献ができるかを念頭に置きながら、新しいメディアを使って文化的多様性に対処する努力をしてきた。ドイツでは州政府がいくつか教科書を選定し、その中から学校が選択する方式をとっている。ゲオルグ・エッケルト国際教科書研究所における教科書協同編纂事業によってドイツとポーランドをはじめとする近隣諸国との関係は急激な進歩を遂げてきた。歴史的事実のとらえ方も国によって違い、国粹主義的な見方と近隣諸国の見方ではかなりのギャップが生じる。ナポレオンのとらえ方を例に取ると、フランスにとってナポレオンはヨーロッパの改革者であるが、他国にとっては残酷な侵略者となる。したがって、協同の教科書作りに際し、ドイツでのステレオタイプ的な見方と他の見方を学者たちが議論し合って様々な視座、概念を子供たちに示す必要がある。

また、ドイツ16連邦の代表者、ならびに近隣諸国（ロシア、ポーランド、イスラエル、パレスチナ、バルカン諸国）の主要人物たちが、歴史に関するワークショップを重ね、研究を推進している。

5 ゲオルグ・エッケルト国際教科書研究所

(Georg Eckert Institute for International Textbook Research Braunschweig)

(1) 研究所の概要

国際教科書研究は19世紀末に始まったが、第2次世界大戦後によりその活動は停止した。大戦後、ユネスコがその仕事を引き継ぎ、後にドイツユネスコ国内委員会委員長となったブラウンシュベイク師範大学のゲオルグ・エッケルト教授（歴史学）がその基礎を築いた。

1951年に「国際教科書改定研究所」が設立され、1953年に同師範大学に併設され、「国際教科書研究所」と改名された。1975年同教授の死去に伴い、その功績を讃えて現在の「ゲオルグ・エッケルト国際教科書研究所」という名称が誕生した。同研究所は法令により次の任務が義務付けられている。

- ① 国際教科書研究を通して、ドイツ連邦共和国と他の諸国の教科書における歴史、政治、地理に関する記述を比較し、より客観的にするための勧告を行うこと。
- ② 教科書を調査し改定するために専門家の国際会議を組織すること。
- ③ 教科書の執筆者、編集者、出版社に助言すること。
- ④ 専門家の論評を整え、研究作業を支援すること。
- ⑤ 出版や講演を通して、科学的な発見や実践的な経験を公表すること。

同研究所は科学的教育的意味合いだけでなく、政治的次元をも含む複雑な仕事を遂行している。教科書改定にあたっては、明白な事実の誤りや偏見を訂正している。さらに、歴史、地理、政治の教育と、ラジオ、テレビ、映画を通して増加する政治に関する一般知識による子供たちの日常経験に見られる偏見や誤解との相互関係の洞察を綿密に行っている。

また、同研究所の教科書研究は広範囲に及び、課題もヨーロッパ、環境教育、人権、多文化社会等、多方面にわたり、多くの国際的な研究者と連携している。このように多国間にまたがる多面的研究方法は、ヨーロッパ審議会およびユネスコ双方の主要関心事でもある。

国際教科書研究における生徒や教育目的を中心とした研究法により、教科書をこれまでの教科書中心的な教師の観点とは異なった状況に置くようになってきている。教科書の役割はもはや権威的な説明を与えることではない。その内容の背後の事実関係における様々な評価や判断さえも、生徒が理解し、その適用範囲を

決定していく中でなされるような、自己責任で偏りのない判断力を生み出す能力の発達を育成する役割を担っている。

しかしながら、特定の教科書を推薦することや強制することは、この研究所には許されていない。教科書の研究成果は、教師、教科書執筆者、出版社だけではなく、生徒や学生たち、その特定の政治的・社会的な意味合いから、一般大衆にも向けられている。

歴史の変化と共に、この研究所の任務や目的も変化してきた。最初は、主として以前の敵対国との親善回復や和解樹立への願望により推進されてきた。最近では、異文化理解と尊重を推進させる必要性から、異文化社会との相互共存、先進国と発展途上国との一致しない諸条件、国内基準単位への統合化等も考慮に入れるようになった。

(2) 研究者による講義と質疑応答

同研究所の教科書研究に実際に携わっている研究者ライナー・リーメンシュタイナー博士（歴史学）との質疑応答から国際理解教育を推進していくまでの教科書研究の手続き、その意義を考察する。

ア 戦争に関する二国または多国間との歴史教科書改定の始め方と進め方について

始め方には二つの方法があり、政治的外交的な代表者によるものと少人数の専門家のワーキング・グループによるものである。政治的外交的な立場ではなく、専門家の間で両国にとって明確な問題を一つ取り上げ、共通のテーマとして話し合うのがよい。歴史の問題は極めて難しいので、現在の実際的な問題か将来直面する問題、例えば、環境問題などを取り上げるのがよい。この国際的な状況を背景にして、相手国と話し合いを深め、相手国との間に一定の決まった手順を打ち立て、そこから確信が得られるなら、さらに重要な問題へと一步進めていくことができる。

イ ドイツ・ポーランド間の教科書改定について

西ドイツのローテンブルグ高校の歴史教師エノ・マイヤーがポーランドの歴史に強い関心を寄せ、ポーランドとドイツの歴史教科書を綿密に比較し、科学的に記述し、1955年、その結論をこの研究所の創設者ゲオルグ・エッケルト教授に送った。エノ・マイヤーが着目したのは、ポーランドではドイツのことが多く語られている一方、ドイツではポーランドのことがほとんど語られていなかったことである。両国間で考え方、受けとめ方が非常に異なっていた。ゲオルグ・エッケルト教授はこれを同研究所の年報に印刷し、ポーランドの研究仲間にも送り、両国の交流が非公式な形で始まった。政治的な問題に関しては、学問的な専門性を基盤に話し合うことが大切である。真実を見い出すためには、共通の言語、共通の動機も必要である。両国間の紋切り型の考え方や偏見に折り合いをつけ、特別な雰囲気を洗い流すために、学問的な対話が不可欠である。また、決して、政治的または歴史的な問題から始めないこと肝要である。国際理解を推進し隣人や隣国と仲良くしようとする時、両者の厄介な問題から始めるべきではない。「歴史的事実」から始めてはならない。「事実とは何か」が両者間で大問題となってしまうからである。日常的な生活のレベルから始めるのがよい。次の段階は、1972年にドイツの学者とポーランド政府任命のユネスコ国内委員会がユネスコの傘下で教科書についての協議を始めた。当時、ゲオルグ・エッケルト教授はドイツユネスコ国内委員会の会長であったので、ユネスコレベルでの交渉は容易に成立し、計画が合意された。

ウ 歴史的事実とコンセンサスの得方について

歴史的事実に関して両国間で意見の一致を得ることは極めて難しい。異なる意見を持つことを明記することも大切である。互いに異なる観点から判断したり、議論している場合があり、黒白いずれかはつけ難く、むしろ黒でもあり、白でもあると言える。

エ 子供たちに自国の戦争の悪を知らせたり、教科書に明記することから国家や親に対する反発や反感が生じることが心配されている。ドイツではどのような反応がでたか。

ゲオルグ・エッケルトと他のドイツの歴史家たちおよびフランスの歴史家や教育者たちとの間で、有名な問題「若者に対するナチ時代の教え方」が、1966年から67年にかけて議論された。これは極めて重要な問題であった。ある高名なドイツの学者は、「ナチの強制収容所や皆殺し収容所等で起きた真実を若者に教えることは容易ではなく、ドイツが有罪であると教えることはできない。なぜなら、子供たちが親や親の世代を拒絶し従わなくなる危険性がある。今は教えられない。」と言った。60年代には、多くの教育者が同じ態度をとり、真実を教える危険性を感じた。

今は日本でもドイツでも教えられるし、教えねばならない。若者は教えられないから孤独になっている。若者は何があったかかなり知っているから、親や国家に対する反発を恐れてはならない。親が語らなければ、そのことに批判的な態度が生じるかもしれない。避けられないことだと思う。世代間に理解し合うことや話し合うものがなければならない。若者には許す心が準備できている。反発するときには何らかの理由があるものだ。時代は変わろうとしているし、このチャンスをとらえるべきだと思う。

50年前に何が起こったかを語ると共に、今何ができるのかを語ることは、何一つ語らないよりはずっと重要である。

オ 歴史を教える上で、教師にとって注意すべき点は何か。

教える内容だけでなく、教え方も問題である。例えば、歴史上の写真をどのように教室で示すか、どのような質問をどのような観点から質問するかなど。歴史の教育は事実や年号の単なる記憶ではなく、歴史的な考え方の訓練もある。つまり、現在の生活と未来への展望に、歴史的な次元の観点を取り入れること。歴史的な考え方とは、すなわち批評的な考え方のことであり、この批評的思考がなければ、歴史は成立しない。

(3) 教科書研究の意義

科学的学問的に教科書研究のプロジェクトを多数の国々と進めていくことによって、相互理解が図られ、国際理解教育も推進されていくことから同研究所の果たす役割はかなり重要であるということができる。「歴史的事実」の取り扱いについてはかなり難しい部分もあるが、大切なのは相手を理解しようという姿勢で関係国同士できるだけ協議を重ねることである。その過程でお互いを尊重できるようになればその影響は確実に子供たちへの教育にも及んでくる。また、同研究所では教科書には、一つの見方だけではなく、できるだけ2つ以上の見方を提示し生徒自身に考えさせることができるのでその努力をしているとのことであるが、これはリーメンシュナイダー博士のいう「歴史的な考え方」を育てていくためには有効な手段となるであろう。博士によれば、教育的知識の歴史的進化や変化に関する研究が「現在」を理解するために重要で、この研究所の目的は過去ではなく、現在の教科書研究であるという。博士のこの言葉から歴史教育の大きな役割として現在から未来への展望を図る力を育成していくことがあることを再認識させられた。

6 ドイツのユネスコ協同学校

ドイツでは、一般的に初等教育は4年間、その後、前期中等教育の段階で、生徒の能力・適正の応じてハウプトシューレ、実科学校、ギムナジウムの3種類の学校に分かれる。今回訪問したギムナジウムは大学進学希望者が就学する学校である。また、ドイツでは国というよりも州レベルで教育行政が行われており、ガイドラインも幅広く、授業内容についてもかなり自由なものとなっている。

ここでは、訪問した4校のうち小学校1校と中・高等学校1校の協同学校としての具体的な活動例について見ていくこととする。

(1) アルベルト シュバイツァー小学校 (Albert Schweizer School)

ア 学校の概要

・児童数 約200人 ・学年 1～4年生 ・外国人児童の割合 約25%

(トルコ、フランス、イタリア、スペイン、ポーランド、コソボなど)

イ ユネスコ協同学校としての主な活動

- ・週2回、カリキュラムにユネスコレッスンが含まれている。
- ・週1回、3・4年生対象のユネスコクラブがある。9つのクラブ活動のうちの一つで、選択した生徒が入っている。
- ・全ての児童が子供の権利、寛容、人権について学ぶ。
- ・ユネスコによる国際的な行事に参加している。
- ・ユネスコ協同学校の活動で取り扱うことについての教授法を開発している。
- ・ユネスコ協同学校の理念を授業に反映させている。

ウ ユネスコクラブの主な活動

- ・グアテマラへの文具寄付・・・子供たちが自分のお小遣いの中から月に10マルク位を集めて実施。
- ・ポンでのミーティングに参加・・・ストリートチルドレン、グローバルマーチ、児童労働、南米やフィリピンへの援助について。
- ・パブリック・アウエアネスキャンペーン・・・グアテマラでの児童死亡率の高さを訴えた。3500万人の死者の数に合わせて十字を描いた十字架を作った。
- ・交流のための辞書の作成・・・外国の学校との交流のためのサイン（絵）付きの辞書を作成した。

(ドイツ語、ロシア語、スウェーデン語、ノルウェー語、日本語、ポルトガル語など)

- ・環境教育・・・環境保護のためにどのような行動をすべきかを考える新しいプロジェクト。まずは自分の学校をきれいにすることから始める。

・サイン（絵）付きの辞書（一部）

	D	RUS	S	NL	J	P	F	KOR	N	E
♂ 大 ↑	ich (mein)	я (мои)	jag (min)	Ik (mijn)	君 (君)	eu (meu, minha)	je (mon)	나 (나의)	jeg_mine	yo mi
♀ 人 ↓	du (dein)	ты (ты)	du (din)	du (din)	君 (君)	tu (teu, tua)	tu (ton)	너 (너의)	du_din	ty tuyos
♂ 人 →	er (sein)	ор / еро	han (hans)	Hij (zijn)	僕 (君)	ele (dele) elas (dela)	il (son)	여자 (그녀의)	han_hans	el suyo
♂ 大 ↑	wir (unser)	мы (наши)	vi (var)	Wij (onze)	私たち (君)	nós (nosso, nossa)	nous (notre)	남자 (그이의)	vi_van	nosotros
♂ 大 ↓	ihr (euer)	вы (вы)	ni (er)	Jullie (jullie)	君たち (君)	vós (vossa, vossa)	vous (votre)	우리 (우리)	dere_deres	vosotros
♂ 大 →	sie (Ihre)	она (она)	de (deras)	zij (hun)	彼ら (君)	elas (deles, elas delas)	ils (leur)	너희 (나희의)	de_deres	ella ellos

エ 活動の特色

学校独自でカリキュラムの中に週2回のユネスコレッスンを含めていることが特徴的である。参観したユネスコレッスンでは、サイン（絵）を使って外国語に親しみながら文章を作成していた。このレッスンなどは正しくユネスコ協同学校の理念を授業に反映させたものとなっている。ユネスコクラブの活動も活発で、様々な体験が児童にとっての効果的な学びとなっている。学校の環境も国際理解に関するもの、児童の作品が多く掲示され整えられていた。また、今後、情報化社会で必須となる英語に関しては、ホームルームの時間などを利用して1日10分くらい教師が英語を使って生徒とコミュニケーションを図るようにしているとい

う。このように、この学校独自のアプローチの仕方でユネスコ協同学校の目的を達成しようとしていた。

(2) ハンザギムナジウム (Municipal Hansa High School)

ア 学校の概要

- ・生徒数 約900人 学年 5～13年生（10歳～20歳）
- ・外国人生徒の割合 20%（トルコ、中国、パキスタン、イラン、モロッコ、フランス、イタリア、スペイン）
- ・英語は必修。7年生から第2外国語としてフランス語かラテン語を履修。



イ プロジェクトの具体例

(ア) Student Seminar Project

1991年から開始された人権や国際理解等をテーマに生徒自身が運営するセミナーで、ルクセンブルクとの国境のカントリーハウスを会場に年に1度、全校から参加者を募って5月の末に開催されている。これまでセミナーのテーマには、ドイツの人種差別問題、性暴力、ホモセクシャル、拷問等、様々な問題が取り上げられてきた。セミナーは、アムネスティやグリンピース等その分野での専門家をゲストスピーカーとして招き講演してもらうことを中心に、生徒による劇やプレゼンテーションなど多彩なプログラムで構成される。セミナーで得た知識、議論したこと等の成果としてポスター やブックレットも制作している。

費用は主に参加費の徴収とユネスコソサイティ（UNESCO Society）というPTAとは別組織の保護者グループの支援でまかなっている、ユネスコ本部からの援助は一切ない。運営については、実行委員を1月に公募し、ユネスコ・スクールコーディネーターである教師の指導のもと、週に一度放課後にミーティングを持ち準備を進めることになっている。

(イ) Art Special : Hansa

1996年から年に一度実施している、芸術家と生徒の共同作業による現代アート展。絵画、映画、劇、写真等といった様々な手法・切り口でひとつのテーマに迫る。1998年には世界人権宣言50周年を記念し、「人権」をテーマに、9名の芸術家の協力を得て実際に人権が脅威にさらされているシーンを収めた写真展示や、生徒が調査したドイツの移民に対する攻撃を題材にしたミュージカルの公演等が行われた。作品は市内の美術館やスタジオなど学校の外にも展示される。また、他校の生徒も作品づくりに参加てくる。

財源については、ユネスコソサイティからの支援があり、またパンフレット等の印刷費にはユネスコ国内

委員会からもお金が給付されている。また、ブリティッシュカウンシル等も後援している。運営はユネスコ・スクールコーディネーターである教師を中心に毎年、生徒たちに呼びかけ実行委員会を組織している。

ウ 活動の特色

この学校の特色として、主に課外の特別活動で学校が独自に考案したプロジェクトを開催していることが上げられる。ギムナジウムレベルになると、その活動の規模も大きなものとなってくる。したがって、生徒自身が参加費を負担しなければならない場合も生じてくるが、このことに対して、「何かを得るときにお金がかかるのは当然」と答えた生徒の意識の高さも印象的であった。

(3) ユネスコ協同学校であることの利点

ユネスコ国内委員会のプログラム・スペシャリストによれば、協同学校であることの利点として次の3点を上げることができることである。

- ① ユネスコのアイディアを入手できるということ。ただし、そのアイディアを生かし、活動を作り上げていくのは各学校であって、ユネスコが何百パターンものアイディアを提供したところで、それをそのまま実践したのではプロジェクトの成功は見込めないだろうとのことであった。ユネスコ国内委員会が資金面で援助をするというのは、国際的に繰り広げられるプロジェクト（ドイツとイスラエルの学校による共同プログラム等）であるか、一つの学校が拠出するには予算規模が大きすぎる場合に限ることである。
- ② 協同学校同士のネットワークである。お互いの学校の経験を共有することができる。
- ③ 世界遺産や環境問題、国際理解などグローバルなレベルでの教育が必要な場合に役立つアイディアや教材を利用でき、また、たくさんのネットワークがあるということである。

7 おわりに

ユネスコの根本理念である、人々の心と態度に平和の文化を築くためには、他者との相互理解、他者を尊重する態度が不可欠である。それらを育成していくために教育の果たす役割が大きな意味をもってくる。訪問したドイツのユネスコ協同学校はユネスコのアイディア、教材をうまく利用し、児童、生徒が実際に体験し作り上げていく活動を取り入れ、その学校独自のやり方で成功を収めていた。これは、ユネスコ本部、ドイツユネスコ国内委員会、協同学校の連携が比較的うまくいっており、学校もユネスコに依存するという態度ではなく、そのアイディア、ネットワークを利用し、独自に活動を創り上げ発展させていくことによるものであろう。また、一見、協同学校との直接的なかかわりはないように見えるが、ゲオルグ・エッケルト国際教科書研究所の活動は国際理解教育の推進にかなり貢献しており、この研究所の存在がドイツの国際理解教育の進展のための土壌を作り上げているのではないかと思われた。

ユネスコ協同学校で取り上げる課題は、現在試行が始まっている「総合的な学習の時間」のテーマとかなりオーバーラップする部分がある。「総合的な学習の時間」で、活発な活動を行っている協同学校とのネットワークやユネスコのアイディアや教材が利用できたら、より充実した学習作りができるよう思う。ユネスコのような国際関係機関と一般の学校とのネットワーク化や学習作りのためのコーディネートがうまくなされていくと、日本の国際理解教育をさらに推進していくことができると思う。

カタールで行われたユネスコ協同学校のセミナーに参加した教師が、ユネスコ憲章「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和の砦を築かなければならない。」を「戦争は大人の心の中で生まれるものであるから、子供の心の中に平和の砦を築かなければならない。」と言い替え、活発に活動を行っているという。ユネスコの理念に基づき、協同学校であることの利点を最大限に生かしていくのは個々の学校であり、教師である。結局、国際理解教育の進展に重要なポイントとなるのは「その教育に対する教師の熱意」であることを再確認させられたように思う。

《引用・参考文献》

3は

・研究代表者 中西晃 『国際理解教育の理論的実践的指針の構築に関する総合的研究』

平成10年3月 pp 57-65

2、4~6は

・千葉果弘他 『パリのユネスコ本部、ドイツのユネスコ協同学校スタディツアーレポート』

5-(1)は

・『Georg Eckert Institute for International Textbook Research Braunschweig』のハンドブックによる